

組合員活動を再開し、3密を避け、つながりを密に！
感染対策チェック表に全チェック出来た場合のみ開催！
特別定額給付金申請にお困りの方は組織部まで連絡を！

特別定額給付金

(一人につき10万円が支給されます。)

	郵送申請
給付開始	5月27日～
申請期限	8月17日(消印有効)

コロナウイルス感染対策として、4月27日時点の住民登録市町から、1人につき10万円の特別定額給付金が支給されます。申請期限は8月17日(月)です。お知り合いの方で、申請にお困りの方をご存じの方は、各事業所または、組織部まで連絡をください。申請のお手伝いをします。

※ 6月から支部・班活動を再開します。

緊急事態宣言下、各支部では電話かけや声掛けで安否確認を行う等、組合員の生活支援に奮闘されたことに敬意を表します。

5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、ワクチンの開発やPCR検査の体制等、課題が残ったままです。その中で、「**新しい生活様式**」を維持しながら組合員活動をしていくこととなります。

6月からの支部・班活動について、感染対策チェックリスト(下記)を作成しました。チェックが全部出来た場合のみ、開催できます。よろしく願いいたします。

- 1、 支部活動、班活動をするにあたっては、「新しい生活様式」の実践を踏まえて活動しましょう。
- 2、 会議、班会、イベントをする場合、「感染対策チェックリスト」に記入いただき、すべてチェックできない時は、中止または延期をして下さい。
- 3、 開催した場合は、支部・班活動報告用紙に感染対策チェックリストを添付して提出してください。
- 4、 特別定額給付金(1人10万円)の手続きにお困りの方は、組織部まで連絡をお願いします。申請のお手伝いをします。
- 5、 特別定額給付金の使い道を決めていない方には、医療生協への増資を是非進めてください。

※ 支部総会の議案書(総会冊子)の提出をお願いします。

感染対策チェックリスト(6月)			
<p>★下記、感染防止対策を講じた場合のみ、会議・運営委員会・班会等を開催することができます。</p> <p>★健康チェック(班会・青空とも)・食事は、感染リスクが高いので6月の実施は中止します。</p> <p>★マスクの着用が難しい活動は中止します。</p> <p>★集まりの時間は、1時間を目安にしてください。</p>			
開催日:	月 日		
開催内容:			
開催時間:	: ~ :		
開催場所:			
実施責任者:			
1	★感染源・感染経路の対策★ 参加当日に自宅で体温を計って、発熱(37.5度以上)等の風邪の症状がみられる利用者については、参加しない。 ※家族内に発熱者がいる場合も参加しない。	チェック欄	対策
2	2週間以内に海外への渡航歴がある方(家族も含め)については、参加しない。		
3	2週間以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者との接触歴がある方については、参加しない。		
4	手洗いや咳エチケットを徹底するよう、参加者に求める。		
5	開始前・後に手洗いまたは手指消毒を行う。		
6	開催場所の清掃(アルコールや洗剤等でのふき取りを行う(たまりばや自宅など) ※使用前後に行う)		
★集団感染のリスクへの対応★			
7	長時間密閉しない。窓を開けて、30分に一回換気を行う。 ※開けたままにできれば望ましい		
8	多くの人が手の届く距離に集まらないために配慮を行う。 ※各自が両手を広げてふれない距離で座るなど		
9	対面・近距離(人との間隔は2m・最低1m空けること)での会話や発声等の際のマスク等の使用を促す。		
10	大きな声を出したり、激しい呼吸が伴う場合は、中止または延期をご検討ください。		
11	飲食は制限する。 ※水分補給のみ		
★連絡体制★			
12	参加者の連絡先を把握する。 ※名簿作成		